

## 白岡市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

### 利用に関するキャンセルポリシー

白岡市健康福祉部こども保育課

令和8年2月

#### 1 適用開始

施設との利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。

#### 2 予約変更について

利用日を変更したい場合は、予約をした施設へ速やかに相談ください。

#### 3 利用をお控えいただく場合

以下の場合には、お子さまの健康と他の利用者への配慮のため、利用をお控えいただくとともに、速やかに施設へキャンセルの連絡をお願いいたします。

(1) 利用日前日に下痢・嘔吐があった場合

(2) 利用日当日に37.5℃以上の発熱や下痢・嘔吐がある場合

(3) 御家族が感染症にかかっている場合

(4) 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

#### 4 キャンセル期限と取扱い

キャンセルにおける利用料や利用時間の取扱いについては、以下の表のとおりです。

連絡時期	利用料の支払い	給食費等実費負担	利用時間の消費	備考
利用日前日の12時(正午)までに施設へ連絡	不要	不要	なし	利用時間枠から差し引かれません
利用日前日の12時(正午)以降に施設へ連絡	不要	発生する	あり	予約時間分を消費したものとみなします
当日の体調不良等による連絡ありのキャンセル	不要	発生する	あり	できる限り速やかにご連絡ください
無断キャンセルまたは利用時間開始後の連絡	必要 (予約時間分)	発生する	あり	悪質と判断した場合、利用登録を取り消す場合があります

※ 前日が土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）の場合は、利用直近の平日の12時（正午）までが期限となります。

## 5 キャンセル連絡の方法

利用日前日の12時（正午）以降から利用日当日の利用時間前までの予期しないキャンセルについては、速やかに予約した施設へ直接、電話にて連絡ください。

## 6 給食費等の取扱い

食材の発注及び給食提供の準備の関係上、利用日前日12時（正午）以降のキャンセルの場合は、給食費等の実費負担をお支払いいただきます。

## 7 利用料の計算方法

- (1) 利用料は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。
- (2) 利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合でも、利用開始予定時刻から利用料が計算され、利用時間枠が減算されます。
- (3) お子さまの体調不良や保護者の都合などで、利用終了が予定時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの時間で計算され、利用時間枠が減算されます。
- (4) お迎えが予定時刻より15分以上遅れた場合は、1時間の利用をしたものとみなし、実際のお迎え時間で計算します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、超過料金として以下の金額を施設にお支払いいただきます。

0歳児	1,300円/時間
1歳児	1,100円/時間
2歳児	900円/時間

### 【利用料算定の具体例】

【例】当日、午前9時から午後12時（3時間）で予約している場合

ケース	実際の 利用時間	利用料	月の利用時間 枠の減算
予約時間どおり利用	3時間	3時間分	3時間
1：開始時刻に遅れ、 10時～12時で利用	2時間	3時間分 (予約時間分)	3時間 (予約時間分)
2：終了時刻が早まり、 9時～11時で利用	2時間	3時間分 (予約時間分)	3時間 (予約時間分)
3：お迎えが遅れ、9時～12時20分 で利用	3時間20分	3時間分 +超過料金	3時間 (予約時間分)

※ ケース3において、超過分については月の利用時間枠の減算には含めません。

## 8 送迎時間の厳守

御利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ず連絡をお願いいたします。

## 9 無断キャンセル等の禁止

無断でのキャンセルや送迎の遅れは、施設や他の利用者への迷惑となりますので、おやめください。

## 10 利用制限について

無断でのキャンセル、度重なる予約変更や送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用をお断りする場合や、利用登録の取り消しをする場合があります。

※ 利用登録が取り消しとなった場合は、年度内に再度利用登録をすることができません。

## 11 お問い合わせ

不明点がございましたら、予約した施設または白岡市こども保育課までお問い合わせください。